

廃棄物管理事業変更許可申請書の一部補正の主な内容について

1. 火災等による損傷の防止に関する変更

- ・ 再処理施設と同種の廃棄物管理施設の設備に対する「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」を踏まえた変更（火災感知器の多様化等）。

2. その他、記載の適正化等

- ・ 廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則への適合を踏まえた記載の適正化。
- ・ 実用発電用原子炉の申請書を参考にした廃棄物管理事業変更許可申請書の構成や章項目等の見直し。

以上